

令和7年度 危険物取扱者保安講習のご案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 受講期限

(1) 継続して危険物の取扱作業に従事している方

前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

※ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に受講した方で、令和7年3月31日までに受講していない方は、今年度が受講期限となります。

(2) 新たに従事する方又は再び従事することとなった方

危険物の取扱作業に新たに従事することとなった日又は再び従事することとなった日から1年以内に受講しなければなりません。

(3) 上記(2)の方のうち、従事することとなった日前2年以内に免状の交付又は講習を受けている方

免状の交付日又は講習を受けた日以後の最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

3 受講手続き

(1) 受講申請書の請求先

各地区危険物安全協会等（消防本部内）又は山口県危険物安全協会連合会に請求してください。

(2) 受講申請書の提出先

受講する会場が所在する地区（市）の危険物安全協会等へ提出してください。

9 講習区分別講習会場

(1) A区分

月	日	曜	開始時刻	会場	所在地
7	4	金	09:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西町一丁目5番10号
	10	木	09:00	山口県総合保健会館	山口市吉敷下東三丁目1番1号
	18	金	09:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
8	5	火	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	20	水	09:00	角島漁業協同組合	下関市豊北町角島2171番3
	22	金	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
9	3	水	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	11	木	09:00	柳井市文化福祉会館	柳井市柳井3718番地
	18	木	13:00	デザインプラザHOFU	防府市八王子二丁目8番9号
	19	金	09:00	阿武町町民センター	阿武町大字奈古3078番1
	25	木	09:00	光地区消防組合消防本部	光市光井六丁目16番1号
10	2	木	9:00 13:00	萩市総合福祉センター	萩市江向510番地
	3	金	09:00	ラポールゆや	長門市油谷新別名833番地
	17	金	09:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西町一丁目5番10号
	24	金	09:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
	29	水	09:00	山口県漁業協同組合 湊支店	長門市東深川1111番2
11	7	金	09:00	山口県漁業協同組合 野波瀬支店	長門市三隅下3709番3
	13	木	09:00	下松市消防本部	下松市大字河内1950番地

(2) B区分

月	日	曜	開始時刻	会場	所在地
7	18	金	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
	24	木	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	29	火	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
	30	水	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
8	21	木	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
	26	火	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
9	12	金	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24

(3) C区分

月	日	曜	開始時刻	会場	所在地
7	4	金	13:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西町一丁目5番10号
	17	木	09:00	光地区消防組合消防本部	光市光井六丁目16番1号
	25	金	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	29	火	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
	30	水	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
8	19	火	13:00	デザインプラザHOFU	防府市八王子二丁目8番9号
	21	木	13:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
	22	金	09:00	山口県農業協同組合 宇部統括本部	宇部市大字川上字小羽山74
	28	木	13:00	デザインプラザHOFU	防府市八王子二丁目8番9号
9	2	火	13:00	デザインプラザHOFU	防府市八王子二丁目8番9号
	10	水	09:00	光地区消防組合消防本部	光市光井六丁目16番1号
	12	金	09:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
	24	水	09:00	美祢市消防本部	美祢市大嶺町東分11173番地
	24	水	13:00	美祢市消防本部	美祢市大嶺町東分11173番地
10	26	金	13:00	いわくに消防防災センター	岩国市愛宕町一丁目4番1号
	9	木	09:00	柳井市文化福祉会館	柳井市柳井3718番地
	10	金	09:00	山口県総合保健会館	山口市吉敷下東三丁目1番1号
	17	金	13:00	下関市消防訓練センター	下関市秋根西町一丁目5番10号
	24	金	13:00	周南地域地場産業振興センター	周南市鼓海二丁目118の24
11	30	木	13:00	萩市総合福祉センター	萩市江向510番地
	13	木	13:00	下松市消防本部	下松市大字河内1950番地

4 受講手数料

5,300円（山口県収入証紙を申請書に貼付・非課税）

5 講習の区分

区分	従事している危険物施設
A	給油取扱所（移動タンク貯蔵所（タンクローリー）を含む）
B	石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所の危険物施設
C	上記以外の危険物施設

※ 移動タンク貯蔵所（タンクローリー）従事者は、A又はCで受講が可能です。

6 講習時間・科目

午前・午後	講習時間		講習科目
午前の部	9:00～12:00 （3時間）	9:00～10:00	危険物関係法令
		10:00～12:00	危険物の火災予防
午後の部	13:00～16:00 （3時間）	13:00～14:00	危険物関係法令
		14:00～16:00	危険物の火災予防

7 オンライン講習の実施

通常の対面による講習受講が困難な方のために、今年度もオンライン講習を下記のとおり実施する予定です。

【受付期間】 ●第1回 9月1日（月）～ 9月12日（金）
●第2回 12月1日（月）～12月12日（金）

8 その他

- 保安講習に関する最新情報については、山口県危険物安全協会連合会ホームページに掲載しています。<http://www.yamakiren.com>
- 危険物関係事業所の関係者等に対する安全教育や啓発の資料等については、(一財)全国危険物安全協会のホームページをご覧ください。
<https://www.zenkikyo.or.jp>

講習の問合せ先

一般社団法人 山口県危険物安全協会連合会
(〒753-0021 山口市桜島三丁目2番1号 山口県宮野庁舎内)

TEL 083-923-7799
FAX 083-922-0772